

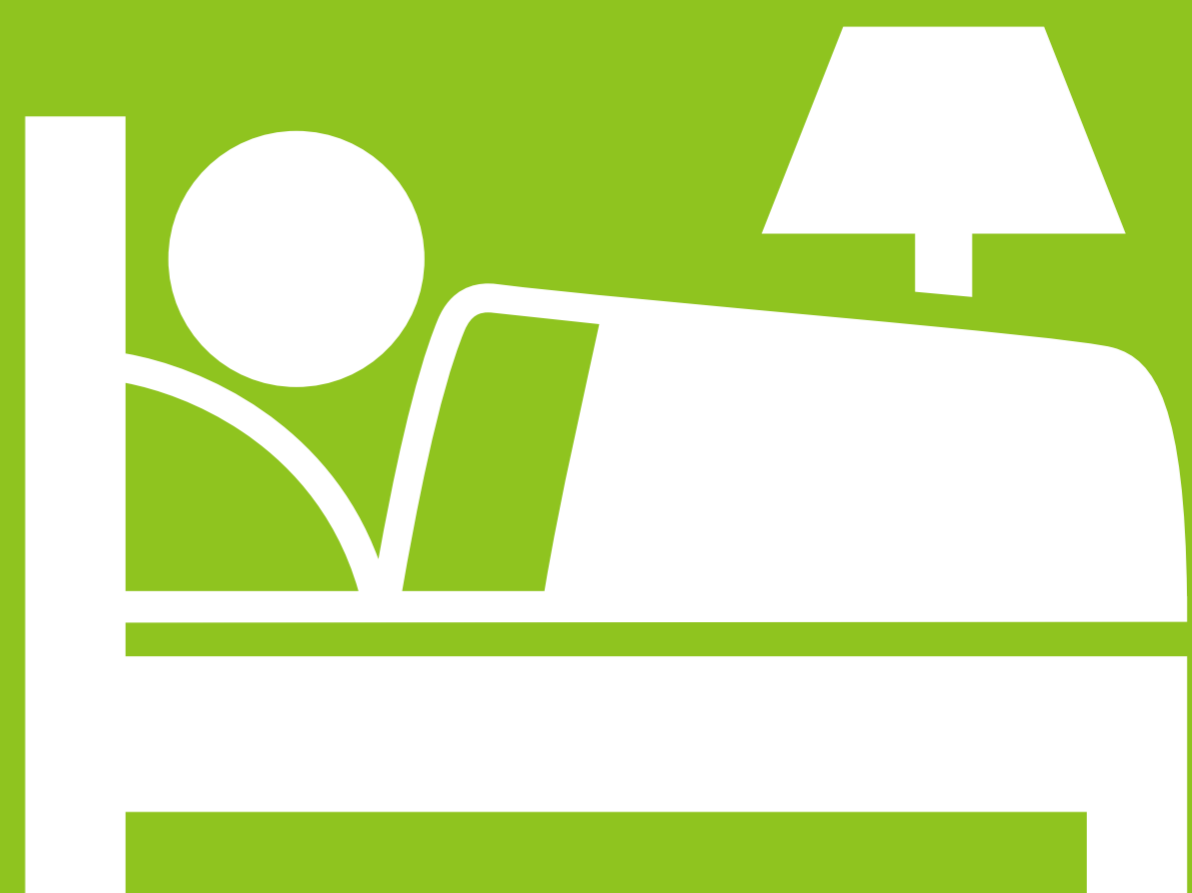
福岡市内に宿泊されるみなさまへ

宿泊税 のご案内

후쿠오카시

숙박세에 관한 안내

FUKUOKA CITY



Accommodation
TAX

숙박세
住宿税
住宿税

九州のゲートウェイ都市としての利便性や魅力を高めるため、観光資源の魅力向上や受入環境の整備などに活用します。

규슈 관문 도시로서의 편의성과 매력 증진을 위해 관광자원을 더욱 매력있게 만들고, 손님맞이 환경 정비를 위해 활용합니다.



支払い方法

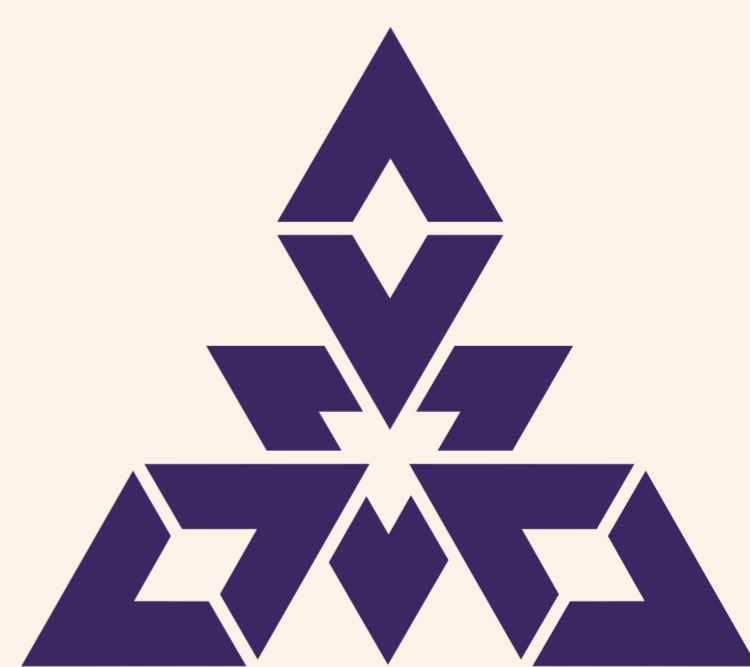
宿泊料金の支払方法に応じて、宿泊施設等にお支払いください。
(納付された宿泊税は、宿泊事業者が福岡市へ申告納入します。)

지불 방법

숙박요금의 지불 방법에 따라 숙박시설 등에 지불하여 주십시오。
(납부된 숙박세는 숙박 사업자가 후쿠오카시에 신고 납입합니다。)

宿泊料金 (1人1泊)	税率	숙박요금 (1인 1박)	세율
20,000円未満	200円 (うち県税50円)	20,000엔 미만	200엔 (현세 50엔 포함)
20,000円以上	500円 (うち県税50円)	20,000엔 이상	500엔 (현세 50엔 포함)

ここでいう宿泊料金とは、いわゆる素泊まり料金とそれにかかるサービス料等のことをいい、食事代や消費税等は含まれません。
※福岡市内を除く福岡県内の税率は、宿泊料金にかかわらず一律200円となります。



福岡市

FUKUOKA CITY

【お問合せ】
福岡市財政局税務部法人税務課
福岡市博多区博多駅前2丁目8番1号
博多区役所9階
TEL/092-292-2496 FAX/092-292-4173
URL/www.city.fukuoka.lg.jp

